

救命活動の普及で地域の安全・安心を

函館市 NPO法人救命のリレー普及会

近年頻発している地震や台風、大雨など自然災害の影響で、防災意識と共に救命・救急への関心も高まっている。函館市民や近隣市町村の住人に、安心・安全な地域づくりを目指して、救急隊が到着するまでに行う一次救命処置の知識や技術を普及する活動を展開しているのが、NPO法人「救命のリレー普及会」。同会は2009年（平成21年）2月に応急手当普及員の資格を持つ田中正博理事長らで発足し、同年の10月にNPO法人化した。

田中さんがこの活動を始めたきっかけは、父親との同居生活だった。父親が加齢とともに様々な病気にかかったことや、風呂場で立ちくらみで倒れそうになったことなどから救命の知識を得ることの必要性を感じ、日本赤十字社や消防署で救命講習を受講し知識を身に付けていった。田中さんは元々函館市内で酒のディスカウントストアを経営していたが、父親が亡くなった際に身につけた救急・救命の知識や大切さを多くの人に広げていきたいと、自分を含めて仲間6人で会をつくった。

現在メインの活動として「救命講習会」と「福祉有償運送」事業を行っている。

「救命講習会」は、倒れた人を見つけた時にどう対処するか、胸骨圧迫やAED（自動体外式除細動器）、応急処置後の「回復体位」

などを実際に体験しながら2時間ほどで学んでいく。

当初は救命講習会を函館市地域交流まちづくりセンターで開き、市民を交えながら同センターのスタッフも受講。毎月1回以上の講習会を開催してきたが、活動を続けてきたことで反響が大きくなり、今では市内の小中高の生徒や教師、町内会まで対象を広げ、小学校低学年から高齢者まで幅広い年齢層が参加している。



田中正博理事長が講師となって教える

10年以上続く救命講習会ではこんなエピソードもあった。初回の講習会終了から5日後に同センターで活動するスポーツクラブの男性が運動中に意識を失い、講習を受講したばかりだった同センターのスタッフやその場にいた仲間が胸骨圧迫やAEDを使用するなどの一次救命処置をし、救急隊へ引き継いだ。男性は一命を取り留め、早期の社会復帰ができたという。

医療の道を志す高校生らにもこの講習会の存在意義は大きい。2019年11月2日に開催された函館白百合高看護医療系進学コース1年生26人を対象とした講座では、「将来医療系の仕事に就きたいと思っているので、今回学んだことを将来に生かしたい」、「救急車が来るまでの応急手当がいかに大切かを学んだ。こういった救命処置ができる人を増やすことが必要と強く感じた」と感想を寄せている。

■ 2018年から開始した「移動サービス運転者講習」を開始

「福祉有償運送」事業は2013年から実施している。「福祉有償運送」とは、タクシーや公共交通機関を利用するのが困難な高齢者や障がい者、要介護認定者らを自家用車等によって有償で送迎するサービス。2006年に施行された道路運送法の改正によって、営利を目的としないNPO等の非営利法人や法人格は持たないものの一定の要件を備えた団体等が、国に登録すればこのサービスを提供できるようになった。通院や買い物、旅行等様々な目的で利用でき、金額は1キロ185円と経済面での利点が多い。運転者の対象は自動車免許を持ち、自家用車を活動に利用できる人。

運転者となるためには、国土交通大臣から

の認定機関で講習を受ける必要があるため、田中理事長は札幌で受講し運転者の資格を得た。前述したように運転者としての資格を得ても個人では活動できないため、団体として国に登録した。

事業では5人乗りの普通乗用車1台を使用してきたが、念願だったチャリティー番組『24時間テレビ』の福祉車両1台が、9回目の申し込みで昨年贈呈されることが決定、2台が稼働することになった。

さらにこの事業を拡大するために運転者を育成しようと講習機関の認定を受けて、2018年12月からは「移動サービス運転者講習」を開始した。通常、受講料は認定機関によって様々だが、1万円から、高い場合には3万円ほどかかる。しかし、同会では運転者を増やすことを第一に考え、テキスト代を含めて受講料を無料にしている。

10月24日に函館市地域交流まちづくりセンターで2日間にわたって行われた運転者講習には、鹿部町や七飯町の町民や市議員ら7人が参加。テキストを使って、道路交通法や安全・安心な運行に必要な基礎知識などを学んだ。参加者からは「買い物に行きたいと言われた場合どうすればいいか」、「車両にはどのような装備が必要なのか」、「利用者の年齢制限等があるか」など活発な質問が飛び

交った。これまで50人ほどが講習を受けて運転者として認定されている。その中で同会に登録して運転者として活動しているのは、50代から70代までの20人ほど。その中にはメインでこの活動をしている人もいれば、仕事に就いているためボランティアとして活動している人もいる。



10月24日に函館市地域交流まちづくりセンターで行われた運転者講習

送迎先は登録している団体のある市町村という決まりがあるため、函館市外在住であっても登録者は、必ず利用者の送迎を函館から行わなければいけない。こうした手間を解消するために七飯町でもNPO法人を設立、「福祉有償運送」の登録申請を行い、2020年3月に登録された。

昨年には、「市民救命員養成講座」を初めて開催した。乳児・小児・成人に対する止血法や三角巾を用いた応急手当、人工呼吸などの救命処置、搬送法などを学んでもらい、「市民

救命員」として認定する講座で、10時から17時まで計7時間の座学と実習を受ける必要がある。昨年は5回開催され、約50人が受講している。今後もスポンサーが見つければ続けていく考え。

■ 「市民救命員」として若い世代も活躍

スタッフは函館市在住の、50代から70代の5人。それぞれ仕事をかかえており集まる機会が少ないため、こまめに電話で連絡を取り合うようにしている。NPOの会員は30人。

現在の課題は活動費用をどう工面するかということ。消耗品の購入費用も少なくないが、特に機材費は高額で、訓練用のAEDや心肺蘇生用のマネキンも1体10万円以上かかる。機材費や講習会を行うための費用は、これまで日本財団や日本たばこ産業、損保ジャパン日本興亜など様々な団体や企業からの助成でまかなってきた。活動を理解してくれるスポンサーを見つけるのには苦勞しているという。

ただ、会も設立から10年が経ち少しずつ活動の範囲も広がり、評価も受けてきている。例えば、自動車に青色回転灯を点灯させて自主防犯パトロールを行う青色防犯パトロールは通常、町内会単位など狭い範囲での認可だが、同会では函館市と近隣市町村で認可を受けている。函館市内では180以上の認可団

体があるが、そこまで広域で認可されているのは同会のみ。「これまでの活動や、巡回して倒れた人を見つけた場合に救命できるという強みなどが評価されたのでは」と田中さんは話す。



救命講習会では訓練用のマネキンを使って救急処置を学ぶ

最近は心強いメンバーも増えた。鹿部町在住で函館高等支援学校1年の松平真一さんだ。松平さんは中学3年生の時に救命講習会に参加。さらに災害時に活用したいと「市民救命員」養成講座を受講している。前述した函館白百合高で行った「救命講習会」では田中さんの助手として参加するなど会のメンバーとしても活躍している。

「地域の安全・安心のためには新しく何かを始めるといよりは今の活動を1年でも長く続けていくことが大切。活動の芽を出すために私は種まきをし続けます。あとは次の世代につなげて、その人たちが枝葉をつけてく

ればいい。そうすると自然と活動が広がっていくのでは」と田中さん。その芽は着実に育ち、枝葉を広げようとしている。

■ 連絡先

〒042-0955 函館市高丘町5番3号

NPO法人 救命のリレー普及会
理事長 田中 正博（たなか まさひろ）

TEL/FAX : 0138-57-9150

携 帯 : 080-6093-6968

Email : 1945mt@ncv.jp

URL : <http://www.6ncvne.jp/~1945mt/>